○四国地方整備局告示第三十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年五月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年五月二十八日　四国地方整備局長　豊口　佳之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　五十五号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
徳島県海部郡海陽町大里字上中須一二八番から高知県安芸郡東洋町野根字浦漠内一六一八番一まで	前	A　九・〇九～一三・八・四二（メートル）	一六・四六一（キロメートル）	上記A・B・C及びDは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	B・C　一二・六四～一二五・六〇 D　九・〇九～一三・八・四二	一四・三一一 一六・四六一	

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○四国地方整備局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年五月二十八日から三十日間一般の縦覧に供する。

令和七年五月二十八日　四国地方整備局長　豊口　佳之

(一) 路線名　四国横断自動車道阿南四万十線

(二) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
徳島市大原町籠山一九番一から同市大原町籠三七番二地先まで	前	二一・七八～一六九・六一（メートル）	〇・〇九〇（キロメートル）
	後	二一・七八～一八六・六一	〇・〇九〇

(三) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第八十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年五月二十八日　九州地方整備局長　森田　康夫

一　施行者の名称　長崎県

二　都市計画事業の種類及び名称　令和三年九州地方整備局告示第七十一号佐世保都市計画道路事業

三・四・四十七号春日瀬戸越線

三　事業施行期間　自令和三年四月十二日至令和十五年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　令和三年九州地方整備局告示第七十一号の事業地のうち長崎県佐世保市春日町、桜木町、瀬戸越一丁目及び瀬戸越二丁目地内において事業地を変更する。

使用の部分　令和三年九州地方整備局告示第七十一号の事業地のうち長崎県佐世保市瀬戸越一丁目及び瀬戸越二丁目地内において事業地を変更する。

国会事項

衆議院

質問書提出

五月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

ＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）対策における健康調査等の見直しのあり方に関する質問主意書（阿部知子提出）

がんの早期発見における犬の活用に関する質問主意書（大西健介提出）

質問書転送

五月二十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

羽田空港新飛行ルートに関する質問主意書

証券会社の口座サイト乗っ取り被害といわゆる迷惑メール防止法の執行に関する質問主意書

李在明氏の慰安婦問題補償要求公約に関する質問主意書

経営・管理の在留資格に関する質問主意書

外国情報機関による勧誘工作に関する質問主意書

国土交通省手続業務一貫処理システムおよび賃貸住宅管理業登録電子申請システムに関する質問主意書

弔詞

三月十七日元参議院議長斎藤十朗君が死去されたので、五月二十六日、本院は次の弔詞を贈った。

衆議院議長の要職につき　多年憲政のために尽力し　さきに参議院議員　またかつて国務大臣の重任にあたられた従二位桐花大綬章　斎藤十朗君の長逝を哀悼し　つつしんで弔詞をささげます

議事日程

五月二十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十七号

令和七年五月二十七日（火曜日）

午後一時開議

第一　盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律案（内閣提出）

第二　貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）

第三　貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律案（国土交通委員長提出）

参議院

議案受領（予備審査）

五月二十六日衆議院から次の議案が送付された。

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出）（衆第三三号）

貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律案（国土交通委員長提出）（衆第三四号）

議案付託

五月二十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律案（閣法第四三号）

譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法第四四号）　法務委員会に付託

保険業法の一部を改正する法律案（閣法第三七号）　財政金融委員会に付託

航空法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）　国土交通委員会に付託

質問主意書転送

五月二十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

再エネ賦課金に関する質問主意書（野田国義提出）（第一二一号）

ＪＵＴＭに関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二二号）

能登半島地震時における孤立集落へのドローン配送の事実関係に関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二三号）

自治労等の労働組合の会計監査が未実施の場合の影響に関する質問主意書（浜田聡提出）（第一二四号）

大阪・関西万博の海外パビリオン建設費の未払に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第一二五号）

報告書提出

五月二十六日委員長から次の報告書を提出した。

令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第二百十六回国会提出）及び令和五年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（第二百十六回国会提出）審査報告書